

あなたの技や知識を、 地域の人へ伝授してみませんか？

令和8年度 生涯学習講座 町民講師の募集

設楽町では、住民の皆さんの学習の機会を広め、自己の充実・啓発や生活の向上を目的とした新しい生涯学習講座を開設したいと考えています。そこで、多様な分野での学びを提供するため、自らの知識や学んだことを多くの人に広めたい、学習の成果を活かしたいと考えている方を対象に、生涯学習講座の講師の募集をします。

登録をされた方には、町の生涯学習講座の講師や、町民の皆さんからの講座開設の要望に応じて講師をしていただきます。

○生涯学習講座の種類

- ・文化…食文化・歴史・文芸・民俗芸能・音楽・美術 など
- ・環境…環境保全・自然観察 など
- ・福祉…点字・手話・障害者理解・介護 など
- ・国際…国際交流・国際理解・外国語 など
- ・生活…趣味・料理・健康・子育て・防災 など
- ・その他、生涯学習としてふさわしいもの



○講師の要件

- ・専門知識や経験などを活かし、他の人に伝え教えることができる方
※資格の有無は、問いません
- ・18歳以上（高校生を除く）の方ならどなたでも申込みできます。
- ・特定の宗教または政治団体を宣伝し、支持している場合、営利目的、または商業宣伝の意図がある場合、公序良俗に反する場合、またはその恐れがある場合は講師として登録できません。

○申込み方法

- ・「設楽町生涯学習講座等登録講師(変更)申込書」に必要事項を記入し、教育委員会社会教育担当へご提出ください。「設楽町生涯学習講座等登録講師(変更)申込書」は教育委員会、津具総合支所にあります。また、設楽町ホームページからもダウンロードできます。
- ・登録は随時行います。

問い合わせ先：設楽町教育委員会 ☎62-0531